

令和2年2月20日

保護者各位

上市町教育委員会

学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について（第3報）

このことについて、下記のとおり文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から通知がありました。

各家庭におかれましては、ご確認いただき、対応をよろしく申し上げます。

記

1 基本的な感染症対策の徹底

手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底してください。

2 日常の健康管理や発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるよう努めてください。

また、学校との連携を密にし、健康観察を徹底して行い、お子さまに発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養するようにしてください。

3 今回の新型コロナウイルス感染症に関し、「学校保健安全法第19条による出席停止」とする目安は以下のとおりです。

・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）

・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

（別紙に参考情報）

(参考情報)

○関連情報ホームページ

- ・ 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省ホームページ）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html)
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の対応について（内閣官房ホームページ）  
[http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)
- ・ 新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ホームページ）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)
- ・ 海外安全ホームページ（外務省ホームページ）  
[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsपोthazardinfo\\_009.html#ad-image-0](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsपोthazardinfo_009.html#ad-image-0)
- ・ 学校において予防すべき感染症の解説（日本学校保健会ホームページ）  
<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/211>

令和2年2月20日

保護者各位

上市町教育委員会

児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について（第4報）

このことについて、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から通知がありました。各家庭におかれましては、下記のと通りの対応が想定されますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

#### 記

#### 【この感染症に罹患した児童生徒が出た場合】

- ・ 県は、その発生情報を本人又は保護者の同意を得て、学校等へ連絡する。
- ・ 校長は、感染症に罹患した児童生徒に対して、治癒するまでの間、出席停止の措置をとる。  
（学校保健安全法第19条により）
- ・ 県は、地域での流行早期の段階に行われる公衆衛生対策の観点からの休業の必要性について判断し、必要があると判断した場合、上市町に対し、学校の全部または一部の臨時休業を要請する。  
また、県は、感染のおそれがある児童生徒について、必要と認めた場合には、校長に対し、出席停止の措置をとるよう要請する。
- ・ 県から要請がない場合であっても、上市町は、地域ですでに感染が拡大しており、学校において多数の発症者がいる場合などには（学校運営上の対策を講じる目的などの観点から）必要な臨時休業を行うことができる。